

事業別フルコスト情報(仮称)に係る論点整理  
(第2回コスト情報の活用に向けた小グループ資料)

令和2年11月

財務省主計局法規課公会計室

**1. 個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」……………2**

- ・フルコスト情報として開示すべき事業類型について
- ・フルコスト情報を作成する事業類型(案)の概要
- ・補助金・給付金事業型、受益者負担事業型、その他事業型について
- ・フルコスト情報の作成単位と事業の選定について
- ・フルコスト情報と行政事業レビューについて
- ・「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」(まとめ)

**2. 個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」……………11**

- ・フルコストの定義について
- ・人、物にかかるコストについて
- ・フルコストの算定方法まとめ

**3. 個別論点④「表示・開示方法」……………17**

- ・政策別コスト情報にて開示していた情報の取扱いについて
- ・フルコスト情報の情報発信について

- 第1回目の個別論点①「意義・目的」での議論を踏まえつつ、事業別フルコスト情報(仮称)の具体的な仕組化に向け、以下の個別論点について検討することとしたい。

(前回の論点)

**個別論点①「意義・目的」**

フルコスト情報にはどのような役割があり、どのように活用するか。

**【今回の論点】**

**個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」**

活用促進の観点から、どのような事業についてフルコスト情報を作成すべきか。

**個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」**

フルコストをどのように算定(配賦計算)するか。

**個別論点④「表示・開示方法」**

フルコストをどのように対外的に公表するか。

## 1. 個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」

## フルコスト情報として開示すべき事業類型について

- 平成19年の「一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」の中で、新たなコスト情報を開示する基本的な考え方として、作業コストと活用のメリットを考慮しつつ、予算内容の効率化を図るうえで有効となる情報を開示することが適当とされた。
- 上記の考え方に加えて、平成27年の「財務書類等の一層の活用に向けて(報告書)」において、
  - ・直接行政サービスを実施している事業については、各事業の単位当たりコスト情報
  - ・資源配分を行っている事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト(間接経費)についての情報を提供してはどうかとの提言がなされた。
- 今般の仕組化にあっては、上記提言を踏まえ事業類型を整理することとしてはどうか。

### 「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」

- ①「各省等が自らの予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき」
- ②「作業コストと活用のメリットとの関係を考慮すること」
- ③「予算内容の効率化を図るための検討等において有効な活用が考えられる情報を新たに開示するという考え方を基本とすることが適当」

### 「財務書類等の一層の活用に向けて(報告書)」(平成27年4月30日)

- ・直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。
- ・資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト(間接経費)についての情報を提供してはどうか。

### フルコストの考え方

- ・事業(行政サービス)に要したコストを分析することにより、行政担当者が自ら担当する事業の効率的かつ適正な執行につなげることを目的とする。
- ・発生主義ベースの「事業費」に「人件費」、「物件費」を加味したトータルのコストとする。
- ・国が事業を行うにあたって外部機関を利用した場合には、国のコストと当該機関のコストを集計したものをフルコストとする。
- ・なお、「補助金・給付金」などの資源配分事業については、資金配分額そのものではなく、資金配分に要したコスト(間接コスト)をフルコストとする。

## フルコスト情報を作成する事業類型(案)の概要

- 平成30年3月法制・公会計部会において、各省等の意見を踏まえ予算のPDCAサイクル上、有用性が高い事業について「受益者負担」、「外部委託化」、「補助金・給付金」事業型と整理し、これらに該当する事業を重点的に選定、公表してきたところである。今般の仕組化にあたっては基本的には上記類型を選定の基礎としてはどうか。
- また、「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」を踏まえれば、減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等についても、予算のPDCAサイクル上、有用性が高いと考えられることから、「その他事業型」として選定することとしてはどうか。
- なお、「外部委託化」事業型については、支出形態に着目したものであり、「受益者負担」、「補助金・給付金」事業型との重複も考えられるため、各事業型の事業実施区分である「外部機関利用」として整理し、「受益者負担」、「補助金・給付金」事業型に該当しない事業については、「その他事業型」に含めてはどうか。

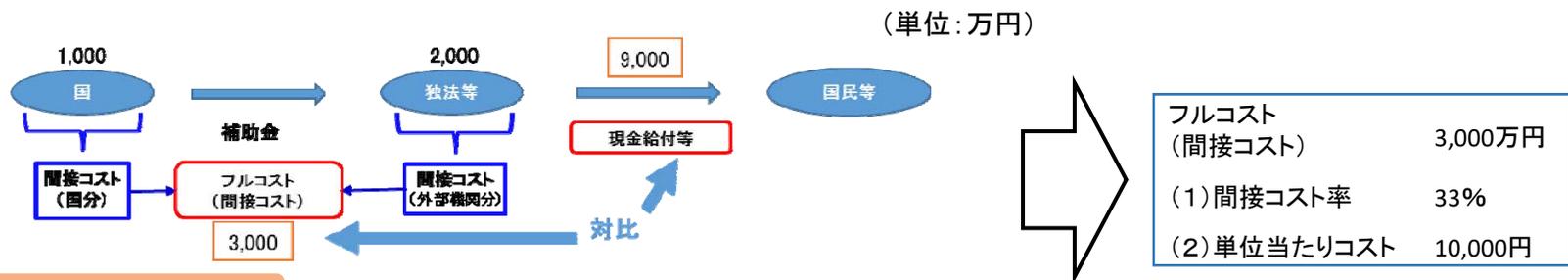
| 事業類型案   | 事業実施区分  |   |
|---|---|---|
|   | 国単独   | 外部機関利用  |
| <b>①補助金・給付金事業型</b><br>国が国以外の者に補助金その他の給付金等を交付等をする事業  | 国から、直接、現金支給等している場合における間接コストと交付金額を開示             | 外部機関を通じて現金支給等している場合における国と外部機関を合わせた間接コストと交付金額を開示           |
| <b>②受益者負担事業型</b><br>国が特定の者に提供する公の役務に対する反対給付として手数料等を徴収することとしている事業  | 国が、直接、受益者負担事業を実施している場合における事業フルコストと自己収入を開示       | 外部機関を通じて受益者負担事業を実施している場合における国と外部機関を合わせた事業フルコストと自己収入を開示    |
| <b>③その他事業型</b><br>(例) ・減価償却資産を保有する事業<br>・フルコストに占める人件費の割合が高く、事業費のみでは、事業の全体像が把握困難な事業<br>・外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性等の検証を要する事業 等 | 基本的な考え方は同上<br>(国が、直接、事業を実施している場合における事業フルコストを開示) | 基本的な考え方は同上<br>(外部機関を通じて事業を実施している場合における国と外部機関を合わせた事業フルコスト) |

# 補助金・給付金事業型について

## 考え方

国が国以外の者に補助金その他の給付金等を交付をする事業。現金給付等の額とその給付に要したフルコスト(間接コスト)を比較することにより、補助金(事業費)の執行額のみでは把握できない間接コスト率や単位当たりコストを把握でき、交付事務が効率的に行われているかを検討するきっかけに繋がる。

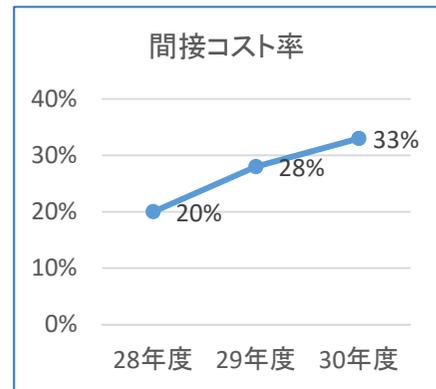
### イメージ図



### 補助金・給付金事業型の活用イメージ

(単位:万円)

| 〇〇事業                      | 28年度   | 29年度   | 30年度    |
|---------------------------|--------|--------|---------|
| ①フルコスト(間接コスト)             | 2,000  | 2,500  | 3,000   |
| 人にかかるコスト                  | 1,550  | 1,700  | 1,900   |
| 物にかかるコスト                  | 150    | 450    | 750     |
| 庁舎等(減価償却費)                | 100    | 100    | 100     |
| 事業コスト                     | 200    | 250    | 250     |
| ②現金給付額                    | 10,000 | 9,000  | 9,000   |
| ③単位:給付件数                  | 5,000件 | 4,000件 | 3,000件  |
| 間接コスト率(①÷②)               | 20%    | 28%    | 33%     |
| 単位当たりコスト(給付1件当たりコスト)(①÷③) | 4,000円 | 6,250円 | 10,000円 |



### わかること(活用方法)

#### (1)間接コスト率分析(事業の効率性)

本事業は、経年変化で見ると、年々間接コスト率が増加している。  
⇒ 現金の給付事務が、**非効率になっている可能性があるのではないか。**

#### (2)単位当たりコスト分析(事業の効率性)

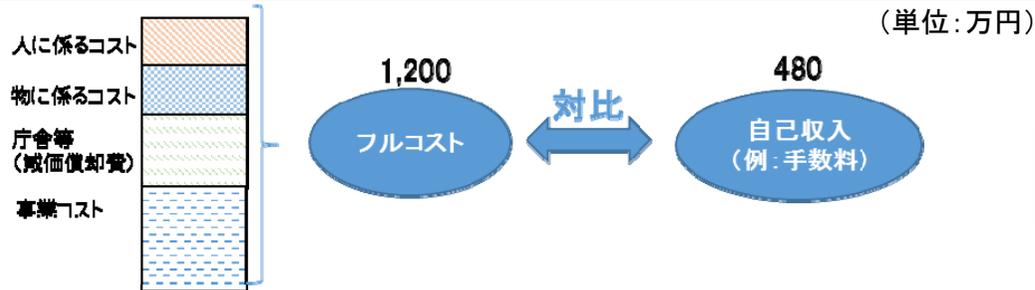
本事業は、経年比較で見ると、給付件数が減少している一方、フルコスト(間接コスト)は増加している。  
⇒ **事業の中で非効率な部分はないか検討する必要があるのではないか。**  
**類似事業がある場合には、その単位当たりコストも参考になるのではないか。**

# 受益者負担事業型について

## 考え方

国が特定の者に提供する公の役務に対する反対給付として手数料等を徴収することとしている事業。受益者が負担した使用料などの「自己収入」とフルコストとを比較することで、受益者が本来負担すべき金額はどの程度が適正であるか等を検討するきっかけに繋がる。

### イメージ図

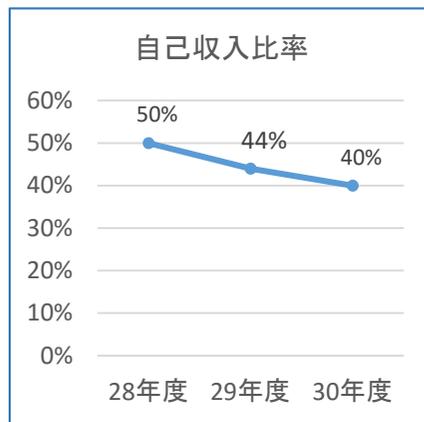


|              |         |
|--------------|---------|
| フルコスト        | 1,200万円 |
| (1) 自己収入比率   | 40%     |
| (2) 単位当たりコスト | 1,500円  |

### 補助金・給付金事業型の活用イメージ

| 〇〇事業                       | 28年度    | 29年度   | 30年度   |
|----------------------------|---------|--------|--------|
| ①フルコスト                     | 1,000   | 1,080  | 1,200  |
| 人にかかるコスト                   | 200     | 200    | 200    |
| 物にかかるコスト                   | 50      | 50     | 50     |
| 庁舎等(減価償却費)                 | 200     | 200    | 200    |
| 事業コスト                      | 550     | 630    | 750    |
| ②自己収入(利用料・手数料)             | 500     | 480    | 480    |
| ③単位:利用者数                   | 10,000人 | 9,000人 | 8,000人 |
| 自己収入比率(②÷①)                | 50%     | 44%    | 40%    |
| 単位当たりコスト(利用者1人当たりコスト)(①÷③) | 1,000円  | 1,200円 | 1,500円 |

(単位: 万円)



### わかること(活用方法)

#### (1) 自己収入比率分析(受益者負担の適正性)

本事業は、経年変化で見ると、自己収入比率が減少している。  
 ⇒ 提供している行政サービスとその行政サービス利用者の**負担が見合わなくなってきているのではないか。**  
 ・類似事業がある場合には、その自己収入比率も参考になるのではないか。

#### (2) 単位当たりコスト分析(事業の効率性・適正性)

本事業は、利用者数の減少する一方、フルコストが増加し、利用者1人当たりのコストが増加している。  
 ⇒ 利用者が減少していることを踏まえれば、**事業コストを減らすこと、あるいは事業内容を見直すことも検討する必要があるのではないか。**

## その他事業型について

### 考え方

減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等。活用例として、「減価償却資産を保有する事業」においては、減価償却費とランニングコストを合計し、実質的なコストを把握することにより、資産が毎年有効に活用されているかを検証するきっかけに繋がる。

### わかること(活用方法)

#### 減価償却資産を保有する事業

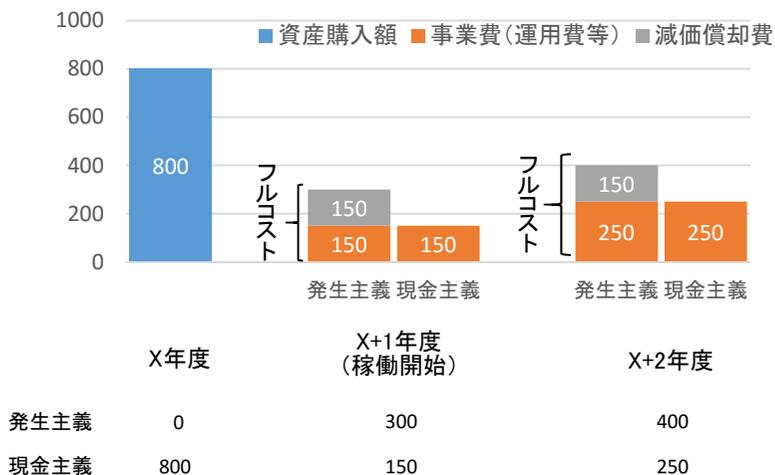
資産の利用期間を通じて、減価償却費とランニングコストの合計により、実質的なコストを把握することができる。フルコストや利用回数・処理件数などのアウトプットによる単位当たりコストを求めることにより、資産が毎年有効に活用されているかを検証するきっかけになりうる。

#### フルコストに占める人件費の割合が高い事業

フルコストに占める人件費の割合を把握し、単位当たりコストやコスト構成の変化を経年比較することで、事業担当者のマネジメント意識を向上させるきっかけになりうる。

#### 外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性を検証する必要がある事業

国単独で事業を実施する場合と外部機関を利用した場合の経費を比較し、外部機関を利用する適正性や効率性を考えるきっかけになりうる。



## フルコスト情報の作成単位と事業の選定について

- フルコストの作成単位については、平成27年度の報告書において、定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となる単位が行政活動の効率化・適正化に資するのではないかと提言されていること等を踏まえ、事業単位として広く認知されている行政事業レビューのレビューシート単位を作成単位とすることを基本としてはどうか。
- フルコスト情報の事業選定にあたっては、政策別コスト情報の作成単位が、おおむね各省等の部局単位であること(実務の継続性)、各省等がフルコスト情報を活用し、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とすること(目的との整合性)を踏まえ、原則、部局(本省内部部局及び外局をいう。)ごとに、それぞれの事業類型に該当する事業を選定することとしてはどうか。

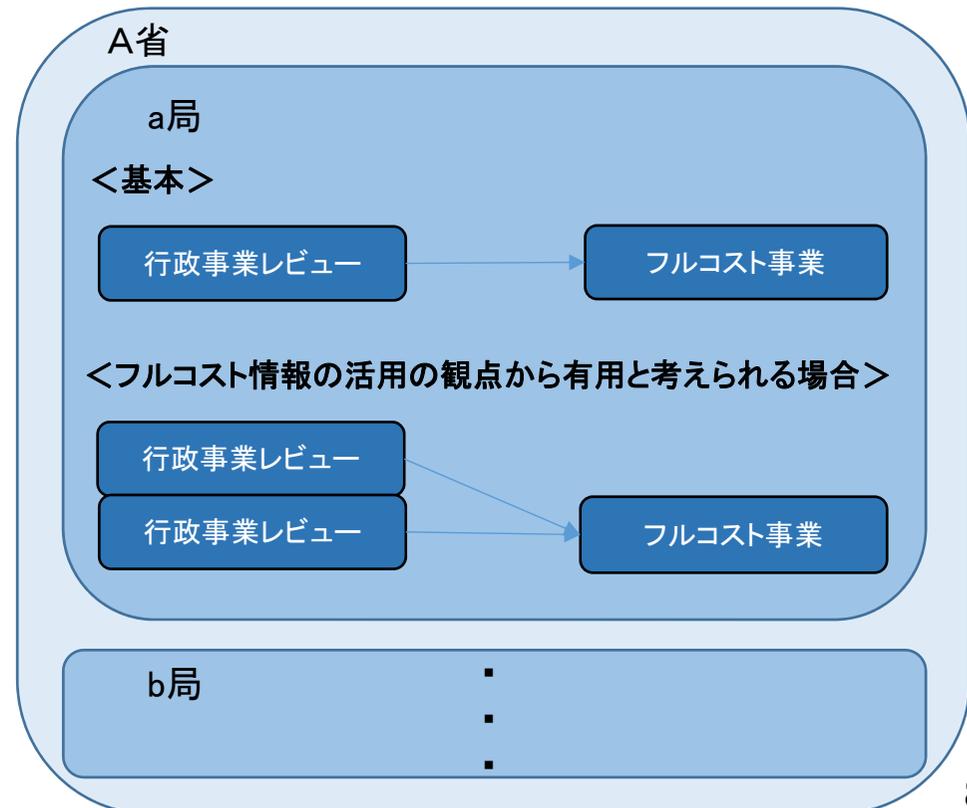
### フルコスト情報の作成イメージ

#### 作成単位の考え方

- ①27年度の報告書において、定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となる単位が行政活動の効率化・適正化に資するのではないかと提言されていること
- ②情報開示の観点から国民に対してわかりやすい単位とする必要があること
- ③各省等の作業コストも考慮する必要があること

行政事業レビューのレビューシートを作成単位とすることを基本としてはどうか。

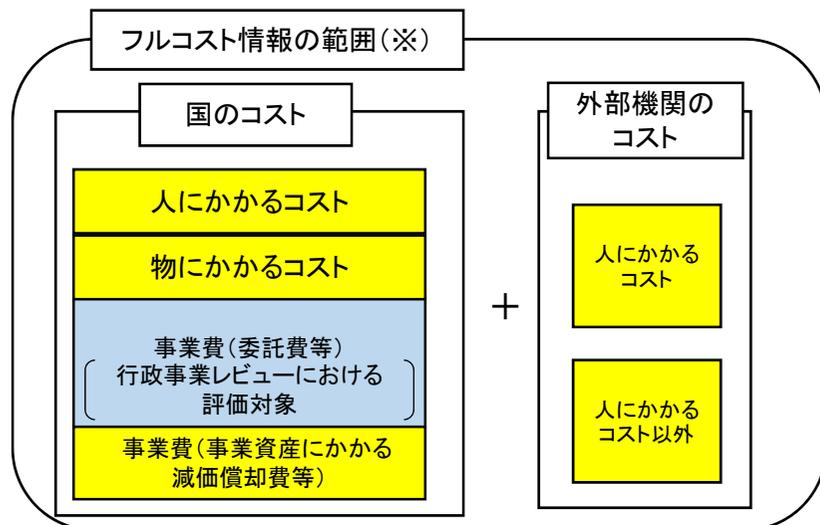
ただし、フルコスト情報の活用の観点からレビューシートを合算又は分割した単位で作成することが望ましい場合においては、当該単位で作成することも可。



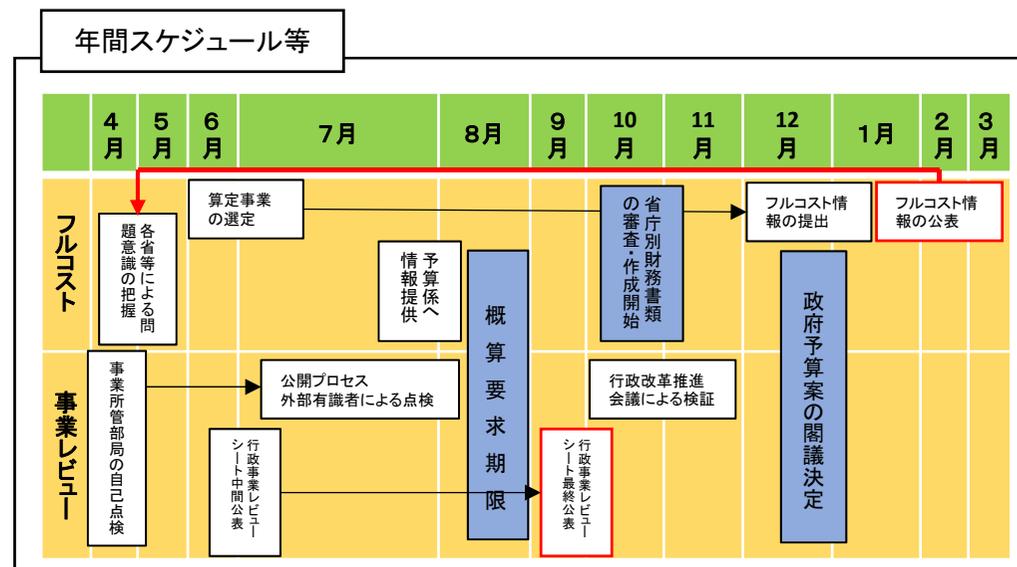
## フルコスト情報と行政事業レビューについて

- より良い行政活動を行うには、予算がどのように使われ、どのような成果を上げたかを検証するとともに、行政活動にかかるコストを適切に把握することが重要。
- フルコスト情報は、発生主義の視点や間接コストの算定により、行政サービスの効率化やコストに対する新たな気付きを得ることを目的としている。

|        | フルコスト情報   | 行政事業レビュー  |
|--------|---|---|
| 目的     | 各省等がフルコスト情報の開示を通じて、担当する事業(行政サービス)に必要なコストに対する説明責任を果たす。<br>また、各省等がフルコスト情報を活用することで、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とする。                        | 各省等が自らが概算要求前の段階において、予算の支出先・用途といった実態を把握し、予算の概算要求や執行等に反映させる取組。<br>事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たす。                                   |
| 対象     | 現金主義では見られない減価償却等が生じる事業や、間接コスト率、自己収入比率分析を含めた観点からなじむ事業  | 原則すべての事業(人件費、事務的経費は対象外)   |
| 主な記載内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生主義により把握したコスト情報</li> <li>・共通経費を各事業に配賦</li> <li>・「単位当たりコスト」、「間接コスト率」、「自己収入比率」といった指標を設定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去4年分の予算額及び執行額(現金主義情報)</li> <li>・当該事業の成果目標及び成果実績等の業績指標</li> <li>・内外による当該事業の点検結果</li> <li>・資金の流れ及び主な支出先</li> </ul> |



(※)補助金・給付金事業型については、現金給付等の国民へ直接資源配分される額を除く。



- 事業別フルコスト情報(仮称)を作成する事業類型は、「間接コスト率」、「自己収入比率」等を用いた分析が可能である「①補助金・給付金事業型」、「②受益者負担事業型」に加え、減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等を「③その他事業型」とし、これら3類型についてフルコスト情報を作成すべきではないか。
- 各省等がフルコスト情報を活用し、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とするため、事業の選定については、個別事業を担当する各省等の部局ごとに行ってはどうか。
- 選定する事業は作業負担等を考慮しながら各省等と今後調整していきたい。

## 2. 個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」

## フルコストの定義について

- フルコストとは発生主義ベースの「事業費」に「人件費」、「物件費」を加味したトータルのコストであり、これまで、以下の算定方法にて定義してきたもの。
- 今回の事業別フルコスト情報(仮称)の検討に当たっては、これまでの試行的取組の実績を踏まえ、引き続き同様の定義とすることが適当ではないか。

### 算定方法

フルコスト = 人にかかるコスト + 物にかかるコスト (庁舎等(減価償却費)含む) + 事業コスト

- ・「人にかかるコスト」…………… 事業に従事している職員等の人件費(例:職員給与)
- ・「物にかかるコスト」…………… 事業を実施するにあたって必要な事務費(例:庁費等)
- ・「庁舎等(減価償却費)」 …… 事業を実施している職員等が利用している庁舎等の減価償却費
- ・「事業コスト」…………… 事業の事業費(例:委託費、事業資産に係る減価償却費)

## 人にかかるコストについて

- 試行的取組における人にかかるコストについては、当初は政策別コスト情報から定員数により配賦計算する方法により算定していたものの、各省等の担当者より改善の必要があるとの指摘があった。
- その指摘を踏まえ、平成30年3月の法制・公会計部会において、**職員の平均給与額等に当該事業に従事している職員数を乗じて算出する方法**へ変更することが了承され、その後、当該算定方法を採用してきたことから、引き続き同様の算定方法とすべきではないか。

### 試行的取組当初の算定方法

政策別コスト情報における各政策の person 費を、各個別事業へ定員数等により配分する方法により、フルコスト情報における人にかかるコストを算出していたもの。

### 課題

他省庁からの出向者により構成されているような組織においては、出向者は出向元の定員としてカウントされているため、人件費が当該省庁の業務費用計算書に計上されておらず、個別事業のフルコストの算定に反映されない。

### 改善方法

**職員の平均給与額等に当該事業に従事している職員数を乗じて算出する方法**を採用

(当該算定方法のメリット)

- ・出向に伴う定員の有無に影響されず、コスト算出が可能
- ・職員構成による給与差の要素を排除し、フルコスト選定事業間の比較可能性を確保

## 物にかかるコストについて①(業務費用計算書から各部局への配賦方法について)

- 物にかかるコスト(共通経費)の算出にあたり、試行的取組においては、政策別コスト情報作成の際に各政策へ配賦した金額を選定事業へ再配賦する手法を取っていたが、今般の仕組化にあたっては、業務費用計算書から選定事業へ配賦計算を行う必要があり、その算定方法について検討する必要がある。
- 業務費用計算書から選定事業へ職員数等により直接配賦計算する方法も考えられるが、各省等の共通経費には、特定の部局に直接帰属する経費も存在する。このため、そのような経費を特定の部局に計上した上で、それ以外の経費については按分により各部局へ配賦し、その後、各部局の経費を選定事業へ配賦することで、より適切なコストの算定が可能となるのではないか。
- このため「部局別シート(仮称)」を作成し、まずは各部局への配賦計算を行い(ステップ1)、その後、選定事業へ配賦(ステップ2)することとしてはどうか。

### 業務費用計算書

組織別の業務費用の明細

|            | 〇〇本省 | 〇〇庁 | 〇〇委員会 | 〇〇地方局 | ... | 合計 |
|------------|------|-----|-------|-------|-----|----|
| 人件費        |      |     |       |       |     |    |
| 賞与引当金繰入額   |      |     |       |       |     |    |
| 退職給付引当金繰入額 |      |     |       |       |     |    |
| 補助金等       |      |     |       |       |     |    |
| 庁費等        |      |     |       |       |     |    |
| 減価償却費      |      |     |       |       |     |    |
| 資産処分損益     |      |     |       |       |     |    |
| ...        |      |     |       |       |     |    |
| 本年度業務費用合計  |      |     |       |       |     |    |

### 部局別シートの作成(ステップ1)

| (各部局の人員数)                 | 大臣官房<br>(〇人) | A局<br>(〇人) | B局<br>(△人) | C局<br>(◇人) | ... | 計<br>(××人) |
|---------------------------|--------------|------------|------------|------------|-----|------------|
| 物にかかるコスト                  |              |            |            |            |     | 1000       |
| ①共通経費                     |              |            |            |            |     | 500        |
| ①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト | 10           | 35         | 20         | 40         | ... | 300        |
| ①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト   |              |            |            |            | ... | 200        |
| ②庁舎等                      |              |            |            |            | ... | 500        |

各部局の職員数、占有面積により配賦計算

部局ごとに算出した物にかかるコスト(共通経費)を選定事業へ配賦(ステップ2)

### 【「部局別」への配分方法(ステップ1)】

- ①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト
  - 特定の部局に直接必要となる経費について、その発生額を計上
- ①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト
  - 部局ごとに実績が把握できない経費について各部局の職員数による按分で配賦計算
- ②庁舎等(減価償却費)
  - 各部局の占有面積による按分で配賦計算(占有面積により難しい場合、各部局の職員数により配賦計算)

## 物にかかるコストについて②(各部局から選定事業への配賦方法について)

- 選定事業への配賦については、前頁の「部局別シート」から、各事業に直接帰属する経費を計上の上、当該事業に従事する職員数により配賦計算を行う(ステップ2)。
- なお、試行的取組において算定の基礎としていた政策別コスト情報の作成単位は、おおむね各省等の部局単位と一致するものであり、試行的取組において算出していた物にかかるコストと同程度の数値となる見込み。

### 部局別シート

|                           | 大臣官房<br>(○人) | A局<br>(□人) | B局<br>(△人) | C局<br>(◇人) | ... | 計<br>(××人) |
|---------------------------|--------------|------------|------------|------------|-----|------------|
| (各部局の人員数)                 |              |            |            |            | ... |            |
| 物にかかるコスト                  |              |            |            |            | ... | 1000       |
| ①共通経費                     |              |            |            |            | ... | 500        |
| ①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト | 10           | 35         | 20         | 40         | ... | 300        |
| ①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト   |              |            |            |            | ... | 200        |
| ②庁舎等                      |              |            |            |            | ... | 500        |



### 事業別フルコスト情報(仮称)の作成

| A局                         |                   | a事業  | b事業  | c事業  |
|----------------------------|-------------------|------|------|------|
| (事業に従事する職員数)               |                   | (■人) | (▲人) | (×人) |
| I                          | 人にかかるコスト          | (A)  |      |      |
| II                         | ①-1 各事業に直接帰属するコスト | (B)  |      |      |
|                            | ①-2 各事業に配賦するコスト   | (C)  |      |      |
|                            | ②庁舎等(減価償却費)       | (D)  |      |      |
| III                        | 事業コスト             | (E)  |      |      |
| フルコスト合計(A)+(B)+(C)+(D)+(E) |                   |      |      |      |

「部局別シート」から、各事業の発生額、職員数による按分により、物にかかるコストを事業別に算出する。

### 【「事業別」への配分方法(ステップ2)】

- ①-1 各部局の物にかかるコストのうち、各事業に直接帰属するコスト
  - 事業に直接必要となる経費について、その発生額を計上
- ①-2 各部局の物にかかるコストのうち、各事業に配賦するコスト
  - 事業ごとに実績が把握できない経費について事業に従事する職員数により配賦計算
- ② 各部局の庁舎等(減価償却費)のうち、各事業に配賦するコスト
  - 事業に従事する職員数により配賦計算(注)

(注)「部局別シート」においては、原則、占有面積にて配賦計算を行うこととしているが、事業ごとの占有面積の把握は困難であると考えられることから、職員数による按分で配賦計算を行うこととする。

- フルコスト情報の内訳となる各コストの算定方法について整理すると、以下のとおり。

## フルコスト＝人にかかるコスト＋物にかかるコスト＋事業コスト

### I 人にかかるコスト

- 平均給与額等に事業に従事する職員数を乗じて計算

### II 物にかかるコスト

**【ステップ1】 各省等の業務費用計算書から、各部局の職員数、占有面積等により「部局別シート(仮称)」を作成**

**【ステップ2】 ステップ1で作成した「部局別シート(仮称)」を活用し、選定事業へ配賦**

- ①-1 各事業に直接帰属するコスト
  - 事業に直接必要となる経費の発生額を計上
- ①-2 各事業へ配賦するコスト
  - ①-1を除く経費について、事業に従事する職員数により配賦計算
- ② 庁舎等(減価償却費)
  - 事業に従事する職員数により配賦計算

### III 事業コスト

- 各事業における執行額に減価償却費等の発生主義に基づく非現金項目等を加味して計上

### 3. 個別論点④「表示・開示方法」

## 政策別コスト情報にて開示していた情報の取扱いについて

- これまでの試行的取組における公表様式(ダイジェスト版+分析シート)をベースに、必要な修正を加えた上、新しい様式を検討する。
- その際、政策別コスト情報にて開示していた以下の情報の今後の取扱いについて、検討する必要がある。

### ①官房経費のコスト情報について

各省等の官房経費(※)を、各政策単位の部局の人員費に応じて配分し、各政策のコスト情報に参考情報として表示していたもの。

※大臣官房等(秘書課・文書課・会計課等)における経費で、主に人事や会計・省内の総合調整などの個別事業に属さない事務的経費等。

小グループでの検討内容は、政策別コスト情報の「中程度の政策目標単位」から「事業単位」に作成単位を見直すものであり、部局単位のコスト情報は作成しないこととなる。また、官房経費を各事業に配分した場合でも、その情報の活用は困難であることから、今後は作成しないこととすべきではないか。

### ②ストック情報について

各政策にかかる主な資産等について、各政策のコスト情報と併せて表示していたもの。

事業別のフルコストの内訳として、当該事業で管理する資産等の減価償却費が含まれることから、減価償却の対象となる資産について事業別に表示すべきではないか。(新様式に項目を追加)

### ③公債にかかる利払費について

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費について、各政策にかかるコストを基準として配分した額を参考情報として表示していたもの。

公債にかかる利払費は、過去の事業活動を原因とするものであり、現在実施されている事業と直接因果関係を説明できるものではなく、その情報の活用は困難と考えられることから、試行的取組と同様に表示しないこととすべきではないか。

# フルコスト情報の情報発信について

- 公表様式については、フルコスト情報の利用者である「各省等の事業担当者」や情報開示を受ける「国民」にわかりやすく説明し、周知することで、フルコスト情報の活用につなげる。
- 公表様式のイメージは以下のとおりであり、引き続き各省等のHPにおいて公表を行うとともに、財務省HPにおいても各省等の集約版等を掲載することとし、情報発信に努めるべきではないか。
- また、ダイジェスト版においても、間接コスト率や自己収入比率、事業類型(補助金・給付金事業型、受益者負担事業型、その他事業型)等を記載し、さらなる情報発信の充実を図ってはどうか。

## 公表様式のイメージ

主に「各省等の事業担当者」に向けた情報開示

### 分析シート

| A事業                 |           | 補助金・給付金事業型  |             |             |             |         |
|---------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
|                     | X年度<br>決算 | X+1年度<br>決算 | X+2年度<br>決算 | X+3年度<br>決算 | X+4年度<br>決算 | 平均      |
| 職員数(単位:人)           | 10.0      | 10.0        | 15.0        | 15.0        | 25.0        | 15.0    |
| 人にかかるコスト            | 50,000    | 50,000      | 75,000      | 75,000      | 90,000      | 68,000  |
| 物にかかるコスト+庁舎等(減価償却費) | 1,000     | 1,000       | 1,500       | 1,500       | 1,500       | 1,300   |
| 事業コスト               | 250,000   | 300,000     | 350,000     | 350,000     | 400,000     | 330,000 |
| ○業務費                | 100,000   | 150,000     | 200,000     | 200,000     | 200,000     | 170,000 |
| (内訳)△委託費            | 145,000   | 145,000     | 145,000     | 145,000     | 195,000     | 155,000 |
| 減価償却費               | 5,000     | 5,000       | 5,000       | 5,000       | 5,000       | 5,000   |
| フルコスト合計(単位:千円)      | 301,000   | 351,000     | 426,500     | 426,500     | 491,500     | 399,300 |
| 単位当たりコスト(単位:円)      | 20,000    | 17,500      | 24,300      | 28,800      | 30,700      | 23,820  |
| 単位・給付枚数             | 15,000    | 20,000      | 17,500      | 16,000      | 16,000      | 16,900  |
| 任意設定の単位当たりコスト(単位:円) |           |             |             |             |             |         |
| 単位:                 |           |             |             |             |             |         |
| 人件費比率(単位:%)         | 16.61     | 14.25       | 17.58       | 17.58       | 18.31       | 16.87   |
| 自己収入(単位:千円)         |           |             |             |             |             |         |
| 自己収入比率(単位:%)        |           |             |             |             |             |         |
| 現金の給付額(単位:千円)       | 750,000   | 1,000,000   | 875,000     | 800,000     | 800,000     | 845,000 |
| 間接コスト率(単位:%)        | 40.13     | 35.10       | 48.74       | 53.31       | 61.44       | 47.75   |
| (参考)資産残高(単位:千円)     | 50,000    | 45,000      | 40,000      | 35,000      | 30,000      |         |

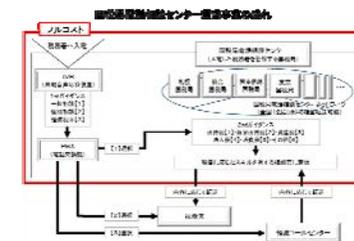
### データベース

| 省庁名 | 事業・業務名 | 事業類型       | 国      |       | 事業コスト | 人員数     | 国におけるフルコスト合計 | 自己収入比率  | 単位当たりコスト | 間接コスト率 |       |
|-----|--------|------------|--------|-------|-------|---------|--------------|---------|----------|--------|-------|
|     |        |            | (千円)   | (千円)  |       |         |              |         |          |        |       |
| A省  | A事業    | 補助金・給付金事業型 | 90,000 | 1,000 | 500   | 400,000 | 250          | 491,500 | -        | 30,700 | 61.44 |
| A省  | B事業    | 補助金・給付金事業型 | ...    | ...   | ...   | ...     | ...          | ...     | ...      | ...    | ...   |
| B省  | E事業    | 補助金・給付金事業型 | ...    | ...   | ...   | ...     | ...          | ...     | ...      | ...    | ...   |

間接コスト率や単位当たりコスト等の経年比較や類似事業との比較を可能とすることで、事業が効率的に行われているか考えるきっかけになるよう情報発信する。

主に「国民」に向けた情報開示

### ダイジェスト版



### フルコスト情報の解説

ダイジェスト版においても、情報開示に有用な事業類型や、当該事業に係る資産や減価償却費等の情報を追加し、またフルコスト情報の解説を作成することで、国民によりわかりやすく情報開示する。